

令和2年 5月 25 日

保護者の皆様

つばさ保育所
所長 傳法 芳衣

新型コロナウイルス感染症による限定的な保育の継続について

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

帯広市より5月23日付で、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく北海道からの一部施設を除いた休業要請の解除の動きがあるが、帯広市の公立保育所と児童保育センターについては、感染予防に十分配慮する必要があることから、予定通り、5月31日までは利用の自粛を原則とした限定的な保育を継続する旨の通知がありました。

このことを受け、当施設においても5月31日まで限定的な保育を継続することとします。

6月以降の対応については、帯広市の対応を踏まえて判断し、別途、お知らせいたします。

感染予防のため、引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

つばさ保育所
連絡先 33-6111